

平成28年度 第3回岬町行財政改革懇談会議事録

日 時	平成29年1月16日(月) 14:00~15:52
場 所	岬町役場 3階 第2委員会室
出席者	(敬称略) (会 長) 足立 基浩 (和歌山大学経済学部 学部長/教授) (副会長) 宮川 益和 (商工関係) 中小路 美佐子 (女性団体関係) 辻口 幸人 (教育団体関係) 下出 忠 (農業・水産業団体関係) 辻 昭江 (高齢者団体関係) 松岡 信男 (公募委員) 小宮山 和実 (公募委員) 松田 桃子 (学生)

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)について

(会 長) それでは、会議を進めてまいります。

本日の案件は「岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)について」の1件となっております。事務局より説明を受け、その後質疑を行う形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長) それでは、岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)について事務局より説明をお願いします。なお、資料11頁7の(1)「計画期間」までは、昨年10月の懇談会で既に説明をしておりますので、本日は7の(2)「計画の基本目標」からの説明でお願いいたします。また、長いので途中で一旦切らせていただきご意見をいただきたいと考えております。それでは説明よろしくをお願いします。

(事務局) 岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)について説明。

(資料11頁7の(4)「歳出部門での主な目標」まで)

(会 長) ありがとうございます。ここで一旦切らせていただきます。これまでの説明で何かご意見等ございますでしょうか。

(委 員) まず、(3)の「カ」の未利用の財産等について、積極的な売却を図るとなっていますが、具体的に売却できる目処はどの程度あるのかお聞きしたい。それと(4)の「ア」に事務事業の点検をし無駄を洗い出すとありますが、これは第三者の参画も考えておられるのかお聞きしたい。

(会 長) ありがとうございます。ただいまの2点についていかがでしょうか。事務局お願いします。

(事務局) それでは1点目の件についてお答えさせていただきます。まず未利用の財産等につきましては、現在、洗い出しを続けているところですが、既に平成28年度に売却した物件、そして平成29年度中に売却する物件等について検討している次第です。それ以降の年度につきましては、今後改めて特定の財源について考えていきたいと思っております。2点目の歳出部門での主な目標の4番の(ア)ですが、無駄を洗い出すことによる歳出の抑制について、第三者による参画はあるのかどうかにつきましては、現時点では予定しておりません。

(事務局) 少し補足説明をします。先ほどの普通財産の適切な管理のところですが、今お配りしております「別紙」の7頁にございます。7頁の48番の項目ですが、ここで普通財産の適切な管理というものがございます。現在、多奈川地区にある3件の土地の売却を考えております。トータルで1,350万円程度の売り払いという形になっています。それと、先ほど無駄の洗い出しという形で事務事業点検というお話ですが、今現在、統一基準による地方公会計制度という中で事務事業を洗い出す要因というものを今後出てくるという話し、それをいかに使っていくのかというように今後、国の方からも話が出てくると思っております。そういうものを参考としまして、事務事業を始めた中でどのようなものが削減なり改善できるのかということを考えていきたいという形でございますので、まずそれを先にして、その後もし効果が無ければ再度第三者的に考える必要があるのかと考えている次第です。それと、先ほどの普通財産のことですが、先ほどの統一基準による公会計という中で、固定資産税台帳の整理というものがございます。その中で固定資産税台帳につきまして、今の町の財産全てを洗い出す作業をしております。その中で不要のものがありましたらその財産を今後新たに処分をしていきたいと考えております。

(会長) よろしいでしょうか。それではその他何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 前に地方創生に関するアイデアを募集していたと思っております。そのアイデアは結構出ていたと思っておりますが、それをどの程度この第3次集中改革プランの中に盛り込まれているのかなというのをお聞きしたい。

(事務局) この第3次集中改革プランは、行財政改革プランですので地方創生に係る中身というのは盛り込んでおりません。要は、それに対しての裏打ち財源としての考え方で、改革を進めることによりまして、その地方創生に係る財源を確保したいという形になっております。地方創生に係る分に関しては、現在、企画の方で考えている最中という状況ですのでこの計画とは分けて考えていただきたいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。地方創生につきましては企画の方で考えていただいて、確かにリンクはしているのですが、ここは財源をどうするのか、どう見直すのかという会議ですので。その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)についての説明をお願いいたします。先ほどの続きで、11頁の8番からお願いいたします。

(事務局) 別紙 主な行財政改革項目について説明。

(会長) ありがとうございます。ただいま説明いただきました主な行財政改革項目について、何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 9頁の63番の再任用職員・臨時職員の配置基準の見直しのところですが、いつも色々な

アルバイトや非常勤職員の募集では、年齢制限がいつも大体書いています。先日、日本の働き方というテレビ番組を見ていましたら、高齢者や女性を活用しようという動きが全国的に出ている中で、阪南市であれば募集時に年齢制限は書かれていませんが、若い方から順番に採用していかれるのが当然だと思いますが、そういうときに年齢制限を書くというのが時代に逆行しているかなと思います。年齢制限を書く必要がある 例えば63歳までとかよく書かれていたり、60歳までと書かれていて、65歳から高齢者の概念が準高齢者とかになっていくときに、どうかと感じております。

(会長) ありがとうございます。9ページの63番に関連してのご質問といったことかと思いますが。年齢制限などについて何かありますか。

(担当部長) 委員ご指摘のとおり、現状ハローワークのほうのご指導をいただいておりますが、その中で臨時職員等については、原則年齢制限はしないような形で努めているところです。ただ若干職種の問題もあり、一部残っているような状況には、あるようなところも年齢の方もきちっと制限をすることなく、高齢者の方また女性の方が活躍できるような形のほうできちっと面接をしながら、適正に雇用につなげて行きたいと考えているところです。

(会長) ありがとうございます。その他何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、引き続き事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) 岬町行財政集中改革計画（第3次集中改革プラン）（素案）について説明。

（資料11頁8（1）「改革後の財政収支見込（普通会計）」から資料13頁10（3）「住民と一体となった改革への取り組み」まで）

(会長) ありがとうございます。ただいま追加的に説明をいただきました、岬町行財政集中改革プランですが、何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(会長) 特にご意見が無いということでよろしいでしょうか。

それでは報告事項に移りたいと思います。平成28年度第2回岬町行財政改革懇談会議事録の確認について事務局よりお願いします。

(事務局) それでは報告事項について説明をさせていただきます。第2回行財政改革懇談会の議事録について、昨年10月に開催しました平成28年度第2回懇談会の内容を要点筆記方式により議事録としてまとめさせていただいております。内容等につきましては事前に配布させていただいておりますのでご確認いただいているものと存じます。また、本会議録については、岬町ホームページや情報公開コーナーに設置し、公開したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から説明いただきました議事録の確認について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(会長) それでは議事録については特にご意見が無いということで判断させていただきますがよろしいでしょうか。それでは、今後の行財政改革に関するスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 今後の行財政改革に関するスケジュールについて説明をさせていただきます。まず、第3

次集中改革プラン（素案）の説明につきましては、本日の行財政改革懇談会で各委員のみなさまからご意見をいただいております。なお、行財政改革委員会におきましては、平成28年1月20日にご審議をいただいております。今回の素案につきましては、パブリックコメントを実施し、意見募集を行う予定としております。その実施期間は、1月17日（火）から2月6日（月）までの延べ21日間実施したいと考えております。実施期間につきましては、岬町パブリックコメント手続要綱に基づきまして少なくとも20日間の期間を設けなければならないとなっております。明日から実施する場合、20日目が休日にあたりますので、21日目となる翌月曜日を締切日としております。そして、これまでに行財政改革懇談会、行財政改革委員会からいただいたご意見及びパブリックコメントで募集しますご意見の内容を検討し、本懇談会からの「答申書」の案を作成いたします。つきましては、答申書の案が用意出来次第、事務局の方から委員の皆さまにお配りいたしますので、改めて委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。なお、懇談会から町長への答申を行うため、次回の懇談会の予定としまして、来月2月24日（金）の午後2時に開催したいと考えております。委員の皆さまには、ご多忙中、誠に申し訳ございませんが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本懇談会から答申いただきました件につきましては、2月27日（月）に開催予定の岬町行財政改革推進本部会議へ報告いたします。その後、岬町行財政改革推進本部会議、行財政改革委員会を経て、3月中に第3次集中改革プランを決定したいと考えております。

（会長）ありがとうございました。パブリックコメントに関するスケジュールについてご説明いただきました。以上をもちまして全て終了となります。本日は長時間にわたり貴重なご審議いただきありがとうございました。これをもちまして平成28年度第3回岬町行財政改革懇談会を閉会したいと思います。ご協力ありがとうございました。